

- 徳島県の南部に位置する那賀町は約95%が森林（65,958ha）であり、「木頭杉」を中心にH17年を底に素材生産量を伸ばしてきた。しかし、近年林業従事者数の減少もあり、未整備森林の増加へとつながっている。平成31年度から森林環境譲与税が開始され、市町村主体の森林管理が求められるなかで、近隣の4市町及び徳島県、公益社団法人徳島森林づくり推進機構からなる「とくしま南部地域森林管理システム推進協議会」を設置しており、森林経営管理制度に基づく意向調査を始め、森林整備への取組を実施している。
- 令和5年度においては、森林の有する水源かん養機能増進のため、市町村主体による水源地周辺での間伐事業を実施した。

事業内容

水源地環境保全整備事業（間伐）

- ・市町村主体による私有林の間伐事業
- ・切り捨て間伐及び玉切り集積を実施

【事業費】2,530千円（うち譲与税全額）

【実績】間伐8.83ha

取組の背景

- ・取組を実施した地域においては、冬季に渇水による給水制限が行われるなど、地域住民の水源地への関心が高く、対策を講じるように強い要望もあった。
- ・そのため、公益的機能を十分に発揮させるためにも、早急な町主体の森林整備を実施する必要がある。



（間伐状況）



（集積状況）

工夫・留意した点

- ・森林所有者との合意形成及び間伐事業の設計については、協議会主体で実施したことで、早期発注につながった。
- ・町と森林所有者による2者での森林管理に関する契約を結び、早急な森林整備へとつながった。
- ・対象地については、地籍調査が完了しており、森林所有者への説明もスムーズに行うことができた。

取組の効果

- ・間伐を実施したことにより、森林の有する水源かん養機能が増進できたと考えられる。
- ・水源地への対策であり、多くの住民の方がその効果を実感してもらうことで、森林整備の重要性を広く認識してもらうことができると思える。

基礎データ

①令和5年度譲与額：209,586千円		②私有林人工林面積（※1）：40,379ha	
③林野率（※1）：94.6%	④人口（※2）：7,367人	⑤林業就業者数（※2）：132人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より